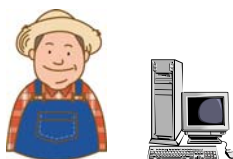


牛の管理者(酪農家、肉用牛農家など)の皆様へ

牛トレーサビリティ制度の一部改正にともない、平成22年4月1日から
死亡牛の引渡し先の届出も必要になります!

現行

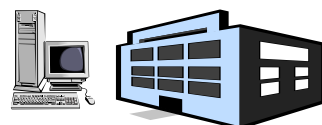
牛の管理者



死亡の届出



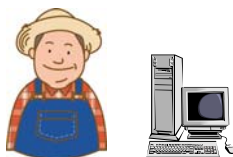
独立行政法人
家畜改良センター



- ・ 個体識別番号
- ・ 死亡の年月日

改正後(22年4月1日~)

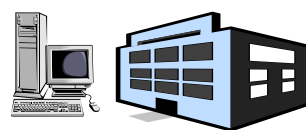
牛の管理者



死亡の届出



独立行政法人
家畜改良センター



- ・ 個体識別番号
- ・ 死亡の年月日
- ・ 死亡牛の引渡し先(処分先)の
コード番号

- 平成22年4月1日以降に死亡した牛については、牛トレーサビリティ制度に基づく死亡の届出の際に、死亡牛を化製場、家畜保健衛生所などに引き渡した場合、個体識別番号と死亡の年月日に加え、死亡牛の引渡し先(処分先)の名称、住所及び連絡先(※)の届出が必要になります。

〔※ 死亡牛の引渡し先(処分先)の名称、住所及び連絡先は、処分先のコード番号を報告することになります。処分先のコード番号が不明な場合は、最寄りの農政事務所等にお問い合わせください。〕

- 牛が死亡(出生直後に死亡したものを除く)した時は、遅滞なく(独)家畜改良センターへ死亡の届出をしましょう!

近畿農政局・農政事務所・地域課の一覧

◎死亡した牛の譲渡し等の相手先のコードを知りたい等、ご質問については、最寄の農政局・農政事務所・地域課までお問い合わせください。

平成21年9月現在

名称	所在地	TEL
近畿農政局	京都市	075-451-9161
地域第1課	京都市	075-414-9751
地域第2課	福知山市	0773-22-4188
地域第3課	南丹市	0771-62-3371
滋賀農政事務所	大津市	077-522-4261
地域第1課	東近江市	0748-23-3841
地域第2課	米原市	0749-52-5890
大阪農政事務所	大阪市	06-6943-9691
地域第1課	茨木市	072-633-1335
地域第2課	高石市	072-264-6060
兵庫農政事務所	神戸市	078-331-9944
地域第1課	姫路市	079-281-3692
地域第2課	豊岡市	0796-22-2171
地域第3課	宝塚市	0797-87-5484
地域第4課	加東市	0795-42-2411
奈良農政事務所	奈良市	0742-23-1283
地域課	橿原市	0744-29-9171
和歌山農政事務所	和歌山市	073-436-3831
地域課	御坊市	0738-22-3525



【問い合わせ先】